

株式会社シーモス  
「女性活躍推進法」における一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和8年8月31日まで
2. 目標と取組内容

目標1：販売職の女性労働者の採用を2名以上増やす

<取組内容>

- 令和4年4月～女性労働者が活躍出来る企業であることをPRする。  
(会社案内・ホームページに記載を検討)
- 女性が少ない部門への女性労働者を積極的な採用・配置

目標2：育児休業等両立支援の促進

<取組内容>

- 令和4年4月～育児休業等両立支援制度の周知、相談体制の構築
- 令和5年4月～育児休業復職後の柔軟な働き方を可能とする体制の構築

目標3：女性労働者の平均勤続年数を現在の9年より1年以上伸ばす

<取組内容>

- 令和4年4月～年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。
- 育児、介護、配偶者の転勤などを理由とした退職を防ぐための施策を検討する。